

(公印省略)

循推第182号

令和5年4月17日

一般社団法人大分県産業資源循環協会
会長 矢野 真一郎 殿

大分県生活環境部循環社会推進課長

令和5年度「大分県電子マニフェスト導入促進事業」の実施について（依頼）

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

県では、産業廃棄物処理におけるデジタル化の推進を目指すとともに、優良な産業廃棄物処理業者を育成するため、事業者等が電子マニフェストの導入に要する経費の一部を補助します。

つきましては、本事業の実施について貴協会員への周知にご協力をお願いいたします。

記

- 1 補助対象事業者
大分県内に事業所を有する排出事業者及び産業廃棄物処理業者
- 2 補助上限額及び補助率
補助上限額：10万円
補助率：2分の1以内（千円未満切捨）
- 3 提出方法
郵送又は持参（E-mailでの提出も可）

(参考) 大分県ホームページ

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13400/r5denshimanifesuto.html>

(問い合わせ先)

計画・調整班 担当：相良

電話：097-506-3135

E-mail: sagara-haruki@pref.oita.lg.jp